|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ※　本文は作成例ですので、黒字（例文）、赤字（記載例）については事業所の実態に合うよう編集し、青字（作成上の留意事項）については作成後に全て削除してください。  ○○○○会社消防計画  令和○○年○○月○○日作成 | | |
| 第１　目的と適用範囲 | | |
| この計画は、火災等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画で定めたことは、管理権原の及ぶ飲食店部分に勤務し、出入りするすべての者が守らなければならない。　　　管理権原の及ぶ範囲を記入する | | |
| 第２　自衛消防組織の編成及び任務等  下表の○○　○○には氏名若しくは職名を記入する  　自衛消防隊長については管理権原者又は防火管理者とする。  　従業員数が少ない場合は同一者が担当を兼務することができる。  従業員数に合わせて防護担当や応急救護担当の編成も考える。 | | |
| 担　　　当 | 火災発生時の任務 | 地震発生時の任務 | |
| 自衛消防隊長  ○○　○○ | (1)　自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。 | (1)　自衛消防隊に対する指揮、命令、監督等を行う。 | |
| 通報連絡担当  ○○　○○ | (1)　非常ベルを鳴らす。  (2)　119番に通報する。  (3)　到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡にあたる。 | 情報収集担当とする。  (1)　テレビ、ラジオ等により情報を収集する。  (2)　隊長の指示により、必要な情報を収集し、伝達する。 | |
| 初期消火担当  ○○　○○  ○○　○○ | (1)　水バケツ、消火器等を使用し初期消火する。  (2)　天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難する。 | 点検担当とする。  (1)　点検を行い、転倒、落下防止等の被害防止措置を実施する。  (2)　危険箇所の補修等を行う。 | |
| 避難誘導担当  ○○　○○  ○○　○○ | (1)　避難口を開放し、避難経路図に従い、避難誘導にあたる。  (2)　避難誘導は、大声で簡潔に行いパニック防止に全力をあげる。 | 火災発生時に同じ。 | |
| 応急救護担当  ○○　○○ | (1)　負傷者に対する応急手当。  (2)　救急隊との連携、情報提供。 | 他の担当と協力し活動する。 | |
|  | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第３　火災予防上の自主検査  　　検査実施者は、防火管理者、防火担当責任者、火元責任者から選任する。 | | | | | | | | | | |
| 火災予防上の自主検査は、別表１・別表２に基づき実施する。 | | | | | | | | | | |
| 検査対象 | | 検査実施日 | 検査実施者 | その他必要事項 | | |
| 別表１ | | 毎日終業時 | ○○　○○ |  | | |
| 別表２ | | ○月、○月 | ○○　○○ |  | | |
| 不備、欠陥事項を確認した場合は、ただちに改修し防火管理者に報告する。  第４　従業員等の守るべき事項 | | | | | | | | | | |
| (1)　避難口、階段、避難通路等には避難障害となる物を設けたり、置かないこと。  　(2)　防火戸・防火シャッターの付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないこと。　　　　　　　　　　　防火戸・防火シャッターがない場合は削除  　(3)　喫煙は、指定された場所で行う。  　 (4)　火気使用器具、設備を使用する場合は、周囲を整理整頓し、可燃物に接近して使用しない。　火気使用設備（ストーブ、ボイラー等）がない場合削除  (5)　その他にそれぞれの事業所で守るべき事項を記入 | | | | | | | | | | |
| 第５　放火防止対策 | | | | | | | | | | |
| (1)　建物の外周部及び敷地内にはダンボール等の可燃物を放置しない。  　(2)　倉庫、書庫等は施錠する。  　(3)　終業時には、必ず施錠する。  (4)　挙動不審者を見かけたら、防火管理者に報告する。  (5)　その他にそれぞれの事業所で定める事項を記入 | | | | | | | | | | |
| 第６　消防用設備等・特殊消防用設備等の点検 | | | | | | | | | | |
| (1)　点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備については改修計画を樹立し整備する。  　(2)　点検結果の記録は「防火管理維持台帳」に編冊して、整備し保存する。  　(3)　点検時以外で、不備を発見した場合は、予算措置し改修する。 | | | | | | | | | | |
|  |  | | 消火器、自動火災報知設備、誘導灯 | | | | 点検  時期 | 機器点検  ○月、○月  総合点検  ○月 | |  |
| 点検実施者 | | ○○防災設備㈱  TEL　○○○○－○○－○○○○ | | | |
| 設備名には設置されている設備名、点検実施者には点検を依頼している業者名、点検時期には業者が行う点検月を記入する。  第７　地震対策 | | | | | | | | | | |
| (1)　防火管理者は、地震時の災害を防止するための自主検査を別表１及び別表２で定め実施する。  　(2)　地震に備え非常用物品等を確保し、点検整備を実施する。  　(3)　地震が発生した場合は、次の安全措置を行うものとする。  ア　地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。  イ　火気設備器具の直近にいる従業員は、電源及び燃料の遮断等を行い、防火管理者に状況を報告する。　　　　　　従業員、職員、店員などを記入  ウ　防火管理者は、二次災害の発生を防止するため建物、火気設備器具等について点検、検査を実施し、異常が認められた場合は、応急処置を行う。  　(4)　地震時の活動は、前記自衛消防組織による活動を原則とする。  　　ア　自衛消防隊長は、建物内外の状況を把握し必要な情報を自衛消防隊員に周知徹底させ、混乱を防止するために建物内にいるお客様・在館者に適切な指示を行うこと。　　　　　　　　　　　　情報提供をすべき対象者を記入  　　イ　避難にあたっては、身の安全を確保した後駐車場へ避難させる。  　　　　　　　　地震のおさまった後でも一時避難場所として安全な場所を記入  　　ウ　在館者等を広域避難場所（○○小学校）へ誘導するときは、順路、道路状況、地域の被害状況について説明する。  指定されている広域避難場所を記入  第８　工事における安全対策  　(1)　防火管理者は、模様替え等の工事を行う場合、工事人に対して工事計画書を事前に提出させ、必要な指示を行うこと。  　(2)　防火管理者は、工事に立ち会うこと。  　(3)　工事人に対して、指示された場所以外では喫煙及び裸火の取扱いをさせないこと。  　(4)　工事人に対して、火気管理の責任者を作業場所ごとに指定し、提示させること。  第９　消防機関への連絡、報告  (1)　防火管理者の選任（解任）の届出  　(2)　消防計画の変更の届出  　(3)　消防用設備等・特殊消防用設備等の点検結果を消防署長に報告  （○年に1回）　特定防火対象物＝１年　特定防火対象物以外＝３年  　(4)　改装工事時の「工事中の消防計画」  　(5)　消火、避難訓練を実施する際の通報  　(6)　少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱いの開始（廃止）届出  　(7)　火気使用設備等・電気設備等の設置届出 | | | | | | | | | | |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 第11　防火管理業務の一部委託（有・無）該当するほうに○ | | | | | | | |
| 防火管理に関する業務の一部を別表３のとおりに委託する。 | | | | | | | |
| 第12　防災教育 | | | | | | | |
| (1)　従業員・新入社員等に別紙１・２の「防災の手引き」を活用し、教育を行う。 | | | | | | | |
|  |  | | | 実施者、実施時期、内容等 | | |  |
|  | | | 防火管理者が、「防災の手引き」を活用して、○月、○月の年２回及び必要の都度防災教育を行う | | |
| 新入社員 | | | 防火管理者等が、「防災の手引き」を活用して、採用時又は必要の都度、防災教育を行う。 | | |
| 第13　訓練 | | | | | | | |
|  | | 訓練種別 | 訓練内容 | | 実施時期 |  | |
| 総合訓練 | 消火・通報・避難誘導を連携して行う訓練 | | ○月 |
| 部分訓練 | 消火・通報・避難誘導を個別に行う訓練 | | ○月、○月 |
| 訓練を実施する場合は、消防機関に通報する。 | | | | | | | |
| 第14　その他防火管理上必要な事項 | | | | | | | |
| 緊急連絡先　○○　○○　ＴＥＬ　○○○○（○○）○○○○    　　　防火管理者等管理・監督的立場にいるものの連絡先を記入 | | | | | | | |
| 第15　避難経路図の掲出 | | | | | | | |
| 避難経路図 | | | | | | | |